

不適切なサービス管理

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容												
健康医療部 生活衛生室	<p>特別休暇（服喪休暇）について、親族の対象外の者を承認しているものがあつた。</p> <table border="1" data-bbox="477 520 1062 655"> <thead> <tr> <th>続柄</th> <th>休暇承認日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配偶者のおば (服喪休暇対象外)</td> <td>令和2年10月12日</td> </tr> </tbody> </table>	続柄	休暇承認日	配偶者のおば (服喪休暇対象外)	令和2年10月12日	<p>検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、所属のチェック体制を強化する等し、法令等に基づき、適正な事務処理を行われたい。</p> <p>【職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例】 (特別休暇) 第15条 任免権者は、職員が次の各号のいずれかに該当する場合には、当該各号に定める期間の特別休暇を与えることができる。 六 前各号に掲げるもののほか、人事委員会規則で定める場合人事委員会規則で定める期間</p> <p>【職員の勤務時間、休日、休暇に関する規則】 (特別休暇) 第10条 条例第15条第6号の人事委員会規則で定める場合は、次の各号に定める場合とし、同号の人事委員会規則で定める期間は、当該各号に定める期間とする。 六 親族の喪に服する場合 別表第5に定める日数以内で必要と認める期間</p> <p>別表第5（第10条関係）</p> <table border="1" data-bbox="1196 1108 2062 1339"> <thead> <tr> <th>死亡した者</th> <th>日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>父母、配偶者、子</td> <td>7日</td> </tr> <tr> <td>祖父母、兄弟姉妹、父母の配偶者、配偶者の父母</td> <td>3日</td> </tr> <tr> <td>孫、子の配偶者、配偶者の子、祖父母の配偶者、配偶者の祖父母、兄弟姉妹の配偶者、配偶者の兄弟姉妹、おじ又はおば、おじ又はおばの配偶者</td> <td>1日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(以下略)</p>	死亡した者	日数	父母、配偶者、子	7日	祖父母、兄弟姉妹、父母の配偶者、配偶者の父母	3日	孫、子の配偶者、配偶者の子、祖父母の配偶者、配偶者の祖父母、兄弟姉妹の配偶者、配偶者の兄弟姉妹、おじ又はおば、おじ又はおばの配偶者	1日	<p>誤って承認した特別休暇については、速やかに取消し、年次休暇として修正処理を行った。</p> <p>今後は、サービスに係る申請に当たっては、職員による申請時及び承認者による承認時に休暇の要件の確認を徹底する。</p> <p>また、所属職員に対して注意喚起を行い、法令等に基づき適正な事務処理を行う。</p>
続柄	休暇承認日														
配偶者のおば (服喪休暇対象外)	令和2年10月12日														
死亡した者	日数														
父母、配偶者、子	7日														
祖父母、兄弟姉妹、父母の配偶者、配偶者の父母	3日														
孫、子の配偶者、配偶者の子、祖父母の配偶者、配偶者の祖父母、兄弟姉妹の配偶者、配偶者の兄弟姉妹、おじ又はおば、おじ又はおばの配偶者	1日														

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和3年6月9日から同年7月5日まで）